

令和元年 「夏の交通安全運動」

2019年7月11日(木)～7月20日(土)

◆労災事故防止 トラックの荷台から…「墜落・転落」、「挟まれ」防止◆

デイ・ライトで知らせよう…自分の存在 はみ出し、正面衝突事故防止

自転車を追いつく際の接触事故に注意

どんな小さな事故でも、「事故」は、「事故」

わき見は厳禁、100%運転に集中しましょう(スマホ見ながら×)

車間距離を十分にとろう! 追突を未然に防止しよう

夏の…「ぼんやり事故」注意

構内・バック時の事故防止 ～バック時 慣れた場所でも 下車確認～

- 構内でも、運転中は「運転に集中」し、「わき見」は絶対しない
※「作業」のこと、「荷物」のことを考えるのは、「停車後」に考えましょう
- バックの進入路、シャッター、ほかの車の有無の確認は、「一旦停止」し、「自分の目」で確認
- 自分の車の後ろの状況を確認しなければ、バックできない
※必ず、「一旦降りて」、後ろの状況を、「自分の目」で確認しましょう

横断する歩行者を見逃さない

～ 周囲をよく見て横断歩行者を予測した慎重な運転を! ～

- 横断歩道の付近や周囲、交差点の切れ目から、横断する歩行者を見逃さない!
- 特に、自分から見て「右から左」に横断する高齢歩行者に要注意!

子供たちを交通事故から守るために

学校や幼稚園、保育園の近くを通るときや、子供を見かけたときは
徐行して、危険を予測した安全で思いやりのある運転を心がけましょう

- 子供の飛び出しに要注意!
- 子供の自転車に要注意!
- スピードを落として、しっかり安全確認!

「歩行者」・「自転車」を見かけたら…「かもしれない」運転を
「かもしれない」で備える 交差点事故防止

要注意 危険がひそむ 交差点

◆ 交差点・バック事故 止まらず ◆

- STOP! 交差点事故 (前方不注意と車間距離)
- STOP! バック事故 (特に、構内・駐車場・現場内)

- ◇交差点 右左折時は、確認を徹底しましょう◇
- ◇歩行者・自転車への注意を、徹底しましょう◇
- ◇追突事故・バック事故を、根絶させましょう◇

構内も停止するまで、運転中

「ながらスマホ運転」が、**厳罰化**

6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

交通に危険を生じさせた:1年以下の懲役または30万円以下の罰金

2019/7/8(月)

運転中にスマホをいじる、「ながらスマホ運転」の罰則が強化される。今年の5月に衆院本会議で可決、成立した改正道路交通法(12月までに施行予定)によって、「ながらスマホ運転」の罰則は6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金に引き上げられた。

また、「ながらスマホ運転」で事故を起こすなど「交通の危険を生じさせた」場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金。行政処分である反則金も大幅に引き上げられ、なおかつ交通の危険を生じさせた場合は、全て刑事手続きにのせることになった。

警視庁によれば、平成30年中の携帯電話使用などにかかわる交通事故件数は2790件と、過去5年間で「約1.4倍増」に相当するほど増えているという。とりわけ、カーナビ注視などの「画面使用目的」の事故が多発している。

また、死亡事故率の比較では、「ながらスマホ運転」と「使用なし」では、前者が「約2.1倍」だった。画面を覗いていたドライバーがとっさの危険(赤信号や一時停止の見落とし、対向車線へのはみだしなど)を捉えるまでの時間は「2秒以上」という研究結果がある。